

**令和 8 年度予算
予算審査特別委員会
委員長報告書**

安芸太田町議会

令和 8 年 3 月 1 8 日

安芸太田町議会

議長 中本正廣 様

安芸太田町議会予算審査特別委員会

委員長 大江 昭典



安芸太田町議会予算審査特別委員会審査報告書

令和 8 年安芸太田町議会第 2 回定例会において、予算審査特別委員会に付託されました以下の条例の制定及び一部改正が 9 議案、令和 8 年度一般会計予算及び特別会計予算 6 議案に加え、病院事業会計予算及び簡易水道事業会計予算、下水道事業会計予算の審査結果を会議規則第 77 条の規定により次のとおり報告いたします。

議案第 5 号 安芸太田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 6 号 安芸太田町保育所条例の一部改正について

議案第 7 号 安芸太田町職員定数条例の一部改正について

議案第 8 号 安芸太田町職員の旅費に関する条例等の一部改正について

議案第 9 号 安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第 10 号 安芸太田町介護保険条例の一部改正について

議案第 12 号 安芸太田町企業誘致促進条例の一部改正について

議案第 13 号 安芸太田町簡易水道事業給水条例等の一部改正について

議案第 15 号 安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

議案第 23 号 令和 8 年度安芸太田町一般会計予算

議案第 24 号 令和 8 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算

議案第 25 号 令和 8 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 26 号 令和 8 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算

議案第 27 号 令和 8 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算

議案第 28 号 令和 8 年度安芸太田町簡賀財産区特別会計予算

議案第 29 号 令和 8 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算

議案第 30 号 令和 8 年度安芸太田町病院事業会計予算

議案第 31 号 令和 8 年度安芸太田町簡易水道事業会計予算

議案第 32 号 令和 8 年度安芸太田町下水道事業会計予算

予算審査特別委員会は、議長を除く全議員で構成する委員会で、3月12日及び13日、16日の3日間にわたり、慎重に審査をいたしました。審査に当たって執行部からは、町長をはじめ、教育長、病院事業管理者、各所管課長等を説明員として出席を求めました。

予算審査においては、「令和8年度安芸太田町予算・事業説明資料」及び「令和8年度予算書」、「議案書」そして別途要求した予算関連資料を基に、総括的な説明を受けた後、細部について審査を行いました。

【令和8年度予算の概要】

総予算: 148億800万円（前年比 ▲1億9,200万円 / ▲1.28%）

内 訳

- ・ 一般会計: 93億1,000万円（前年比 +4億6,000万円 / +5.20%）
- ・ 特別会計: 23億6,700万円（前年比 ▲1億4,700万円 / ▲5.85%）
- ・ 公営企業会計: 31億3,000万円（前年比 ▲5億500万円 / ▲13.89%）

本委員会による採決の結果を申し上げます。

審査に付託されました議案第5号から10号、議案第12号及び13号、議案第15号の条例の制定及び一部改正の9議案、そして議案第23号から32号までの令和8年度予算の10議案については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の詳細については別紙のとおりです。各自、お読み取りください。

以上、予算審査特別委員長報告とさせていただきます。

■重点方針と予算

1. 人口減少の抑制（社会増をめざす）：13 億 3,600 万円
2. 人づくりの推進：1 億 4,300 万円
3. D X の推進：2 億 2,400 万円
4. その他：10 億 3,600 万円

■経済状況と国の動き

昨年、閣議決定された国の「経済財政運営と改革の基本方針 2025」では、人口減少や物価高騰などといった地域における社会課題に対応しながら、我が国の経済の持続的成長と国民生活の豊かさの向上をめざすとしている。

また、今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作るため、地方と暮らしを守ることを政策の柱の一つに据え、関係人口の創出や稼げる農林水産業の創出等を通じ、中山間地域をはじめとする地域から、日本全体の活力を取り戻すとしている。

さらに「令和 8 年度予算の概要要求について」において、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程においては、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映すると示している。

■本町の財政状況

人口減少に歯止めがかからない状況の下、それに比例して税収や地方交付税の減少に加え、これまでの集中的かつ大型公共事業に伴う多額な起債償還による公債費の増加等により、財政調整基金を中心とした基金の取崩しによって不足額を補う予算編成であった。

本格化した道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化などの大型事業への大幅な投資より、更なる起債償還の負担増も見込まれている。

こうした状況を踏まえ、新年度の予算編成においては、総合ビジョンのめざすまちづくりの実現に向けて、選択と集中を徹底しつつ戦略的かつ重点的に施策を展開していく一方で、歳入確保・歳出縮減を着実に積み上げ、実単年度収支の黒字化、持続可能な財政運営体制の確立をめざすものであった。

■予算編成方針

令和 8 年度は、安芸太田町総合ビジョン完成後、初めての予算編成となる。

この総合ビジョンでは、町の将来像である「太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち」の実現を戦略的・計画的に進めるために、「人口減少の抑制（社会増をめざす）」、「人づくりの推進」、「D X の推進」という 3 つの重点方針と 12 の施策について、原則 4 年間はこれらを継続して実施することを明示されていた。

なお、物価高騰の影響による扶助費をはじめとする社会保障関係経費や物件費等の経常的経費の上昇が予想されるため、基金を効果的に活用することが想定される。その際には、財政調整基金の過度な取崩しに頼らない収支均衡の実現、将来にわたる持続可能な財政運営を確保することを念頭に、これまで以上に事業の目的や必要性、効果を再検証し、事業の廃止や縮小も含めた、より効果的・効率的な事業手法への見直しや事業の取捨選択が必要。

■重点施策

1. 町総合ビジョンに沿った戦略的かつ重点的な施策の展開（人口減少の抑制（社会増をめざす）・人づくりの推進・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進といった三つの重点方針の実現に向けて）
2. 環境変化にも対応できる行財政運営の推進
3. 事業の選択と集中、新規事業の提案・事業見直し
4. エビデンスに基づく効果的な政策形成と事業の構築・推進
5. 公共施設等総合管理計画の推進
6. 補助金及び交付金の適正化
7. 後年度財政負担の軽減

■特別会計・公営企業会計の概要

1. 国民健康保険事業特別会計、令和8年度の予算額は8億7,771万円で、高額な医療費を伴う患者数の減少により、前年度比1億4,672万円の減（▲14.32%）であった。
2. 後期高齢者医療事業特別会計、令和8年度の予算額は2億1,013万円で、保険料改定に伴い、前年度比2,003万円の増（+10.54%）であった。
3. 介護保険事業特別会計、令和8年度の予算額は12億4,994万円で、前年度比1,817万円の減（▲1.43%）であった。
4. 介護サービス事業特別会計、令和8年度の予算額は2,751万円で、介護支援専門員の増員も含めた支援体制を強化するため、前年度比538万円の増（+24.34%）であった。
5. 筒賀財産区特別会計、令和8年度の予算額は200万円で、造林事業を実施しないため、前年度比751万円の減（▲79.0%）であった。
6. 内黒山財産区特別会計、令和8年度の予算額は13万円で、前年度と同額であった。
7. 病院事業会計、令和8年度の予算額（収益的支出及び資本的支出）は、安芸太田病院で21億629万円、安芸太田戸河内診療所で8,401万円、病院事業全体で21億9,031万円となり、電子カルテの更新完了等の影響により前年度比4億2,769万円の減（-16.34%）であった。
8. 簡易水道事業会計、令和8年度の予算額（収益的支出及び資本的支出）は、3億1,903万円で、原水及び浄水施設に係る工事費の減により前年度比2,893万円の減（-8.31%）であった。
9. 下水道事業会計、令和8年度の予算額（収益的支出及び資本的支出）は、6億2,092万円で、起債償還額の減少等もあり前年度比4,812万円の減（-7.19%）であった。

■審査における委員からの意見

審査における委員からの意見等につきましては次のとおりです。

【令和8年度 安芸太田町予算・事業説明資料】

総括部分

総括部分において、子育て支援などは、他の町では5,000万円を拠出する施策もある中で、もっと特色をもって予算を活用しても良かったのではないかと意見。

このスキーシーズンも、来られるメンバーが同じであることから、安芸太田町の魅力あるスキーを、できるだけ多くの人が体験できるような取組みを、検討してはどうかなどの意見があった。

子育て・教育・次世代育成

子育て・教育・次世代育成において、加計高校支援事業では、受験生の増加に伴う定員増の際にも、寮の男女利用定数に支障とならないように、支援を工夫しつ、留学やクラブ支援に特化しての後援会頼みではなく、町費の活用も含めた特色づくりと基盤強化を進める中で、大学進学や部活動支援では、町内中学校でもある野球部をはじめとする部活動にも力を入れて町内受験生増加を図る事などで、「加計高校を育てる会」と連携模索することの重要性、「森のようちえん」については、明確な理念と目標をもって取り組み、協力隊員や地域のスキルを持つ人材を自然保育に積極的に活用し、学校教育とともに、子どもが少ないことを理由に質を下げることなく、少人数だからこそ、成長年齢に問わず、均等・公平、かつ手厚い教育の実現に注力すべきであるなどの意見があった。

健康・医療・福祉

健康・医療・福祉においては、病院への補助で、公営企業法施行規則等に基づく起債償還割合など、どのような基準があり基準内がどの程度なのかを、明確にして住民に示せるようにしておく必要があること、地域支援事業のGPS事業については、利用実績がないのであれば事業を中止すべきではないかということ、健康づくりポイント事業については、事業内容によっては、名称に戸惑いがあるため、活用目的や方法によって「学習ポイント」や「スキルアップポイント」など、別の名称への変更を検討すべきなどの意見があった。

ここまでの総括質疑

ここまでの総括質疑においては、病院事業について、近くの病院に行けることは有難いことであり、安佐市民病院等に行かれる方が、安芸太田病院に入院していただけるような、訪問サービスなどを含めて検討を求めるとともに、病院存続については、様々な見極めが必要なのではないかなどの意見があった。

社会基盤・防災防犯

社会基盤・防災防犯においては、河川水を利用した上水道について、地域または個別で河川から、直接ポンプで吸い上げて、上水管路維持費を抑える方式の検討を求めるとともに、

防犯面では通学時に限らず、日常的な子ども同士の外出時にも、子ども 110 番の家を活用できるよう並行した取り組みを望み、さらに、防犯カメラの設置管理については 9.11 以降のプライバシー問題を踏まえた明確な基準の検討、財政面では、基金の取り崩しを抑えるため起債活用の可能性を、県と協議し工夫していただきたいこと、町営住宅の解体では、周辺環境に配慮して速やかな移転と解体を進めてほしいこと、また空き家解体補助事業については令和 7 年度の補助金減額が解体件数減少の一因と考えられるため、令和 8 年度の状況を見ながら、令和 9 年度以降の補助金額改定を検討してほしいなどの意見があった。

生活利便性・環境

生活利便性・環境においては、モリカアプリについて、高齢者にも分かるよう少なくとも QR コードの読み取り方法を教える取組みや、子育て情報の一元化や給付金を保護者家族間で送金できる機能を求める住民の声がある一方で、路線バスについては、広島市内を結ぶ広島電鉄や高速バス路線が撤退しないよう引き続き緊密に連携して取組む必要があり、また清流太田川推進事業では、魚や生物、こけに詳しい大学の専門家を招いてはどうかなどの意見があった。

産業・観光・しごと

産業・観光・しごとにおいては、加計商店街の活性化について、イメージをもって早めに行動に移していただきたいことに加え、加計商店街の活性のため、加計地区の定住住宅建設を検討するとともに、旧加計駅周辺では、販売店への来店や、温浴飲食店の運営等により月 1 万人が出入りしている状況を踏まえ、駐輪場整備など賑わいをさらに増幅させる取組みを期待し、道の駅再整備事業では、出店料が高いとの声がある中、売上イコール収益ではなく、売上が高くても赤字となる可能性があり、従来より出店料が高いと出店困難となることも考えられるため、出店料の再検討を行うとともに、現在の産直市出店者の出荷者数が圧倒的に少ないことから、道の駅オープンに向けた出荷者増加の準備が重要であること、またサイクルツーリズム推進にあたっては、数値目標を設定し安芸太田町にどのようなプラスとなるのかを明確にしていきたいほか、小規模林業者については、町内の山林所有者が、整備を希望する際に所有者と施業者をマッチングする機能を持つことや、小規模農業者活性化支援については、施業計画が絡み国の補助を個人が受けるには、ハードルが高く小規模農業者にはなじまない可能性があるため町独自の補助制度を検討すること、さらに神楽推進事業として神楽グッズやゆるキャラの構想を練ることを求めたいなどの意見があった。

コミュニティ

コミュニティにおいては、松原地区複合拠点について、他にも閉校した施設があることから公平性を含めた観点で疑問があること、筒賀拠点整備については、今後 PFI 事業者からの提案内容の詳細を議会に説明してほしいこと、またふるさと納税推進事業について、新たな事業者を見つけ、新たな産品を開発する場合に、企業誘致で投資した費用が 5 割の対象となるのであれば企業誘致の奨励金が出せず、対象とならないのであれば、新たなお礼品を

開発した事業所に企業誘致の奨励金を出すことが可能かどうかを、次の議会までに総務省へ問い合わせさせていただいてほしいことを要望するなどの意見があった。

総括質疑

総括質疑では、太田川清流の復活に向けて、評価 A から AA への取組みにおける水質調査をしっかりと行い、上流である安芸太田町の取組みを下流の広島市民にも強くアピールするとともに、水質調査で融雪剤含有物質による阻害が明らかになれば、ネクスコに排除を申し入れをするべき。

安芸太田町の特産品を、健康志向でブラッシュアップして適切に P R し、筒賀財産区で栽培しているわさびを、新道の駅に向けた商品として産直市などでの販売実現を図るべきである。

働き方で言えば、管理職は管理職手当がつくとはいえ深夜に働かなければならない場合には、それ相当の手当てを病院と同じように条例上整備しておくべきである。

安芸太田町には米軍機の騒音測定器が 1 箇所しかないことから、本庁以外の場所にも国の責任として騒音測定器の設置を要請していただきたい。

地域商社が収益事業を行っていることから、町が補助金としてその資金を全額負担することには疑問があり、令和 8・9 年度の決算を踏まえて補助金の在り方を検討していただきたい。

未来想像協同組合についても来年度事業が 3 人雇用規模となっている点の見直しや、国の補助があるにしても、町の補助はできる限り抑えた採算ベストな運用への見直し、伸び悩む場合は事業そのものの見直しを行っていただきたい。

一般会計から三つの企業会計への繰り出しが、総予算の一角に当たる 8 億 3 千万円以上となっている現状を踏まえて企業会計への関心を高め、今後の財政運営に当たってもらいたい。

新道の駅の開設に伴い予算資料には、特産品などの名目があるものの具体的な施策や計画の有無が心配である。

松原地区拠点事業についても完成後の持続可能性を考えると指定管理ではなく地域主体で運営することが理想だと考える。

常に身の丈にあった歳出を基本に据えて進めていく必要があると考える。